

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公表番号】特表2010-509294(P2010-509294A)

【公表日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2009-535751(P2009-535751)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/685 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 9/48 (2006.01)

A 6 1 P 39/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 K 9/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/685

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 9/48

A 6 1 P 39/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 9/16

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月9日(2010.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

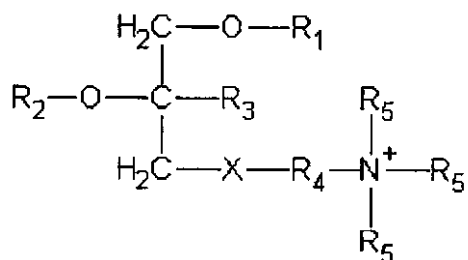
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式(I)に従った三置換グリセロール化合物、

【化1】



またはその鏡像異性体、偏左右異性体、もしくは製薬学的に許容される塩と、少なくとも1つの製薬学的に許容される賦形剤との、放射線損傷または傷害の予防および治療用、もしくはそのいずれかの医薬品の製造のための使用であって、前記式中、

Xが、燐酸塩および硫酸塩から成る群から選択され、

R₁が、C₁₆~C₂₀アルキルから成る群から選択され、

R_2 が、 $C_1 \sim C_3$ アルキルおよび $C_1 \sim C_3$ ヒドロキシアルキルから成る群から選択され、

R_3 が、水素および $C_1 \sim C_3$ アルキルから成る群から選択され、

R_4 が、 $C_1 \sim C_3$ アルキルおよび $C_3 \sim C_6$ シクロアルキルから成る群から選択され、

R_5 が、水素およびメチルから成る群から選択される、使用。

【請求項 2】

X が燐酸塩であり、 R_1 が $-(CH_2)_{1-7}-CH_3$ で、 R_2 が CH_3 で、 R_3 が H で、 R_4 が $-(CH_2)_2-$ で、 R_5 が CH_3 である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

前記医薬品が経口投与用の剤型である、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 4】

前記医薬品内の前記三置換グリセロール化合物の量が、30 ~ 250 mg の範囲である、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の使用。

【請求項 5】

前記三置換グリセロール化合物の 1 日用量が、50 ~ 350 mg の範囲である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の使用。

【請求項 6】

前記放射線損傷または傷害が電離放射線により引き起こされる、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の使用。

【請求項 7】

前記放射線損傷または傷害が癌療法に関連するものである、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の使用。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれかに定義した通りの、前記放射線損傷または傷害の予防および治療用、もしくはそのいずれかのための三置換グリセロール化合物。

【請求項 9】

前記放射線損傷または傷害が、癌療法、または癌療法中の骨髄移植に関連するものである、請求項 8 に記載の三置換グリセロール化合物。

【請求項 10】

1 つ以上の細胞の放射線損傷または傷害を予防する生体外での方法であって、前記 1 つ以上の細胞を、放射線への曝露の前に、請求項 1 ~ 7 のいずれかに定義した通りの医薬品に接触させるステップを有する生体外での方法。

【請求項 11】

1 つ以上の細胞の放射線損傷または傷害を治療する生体外での方法であって、前記 1 つ以上の細胞を、請求項 1 ~ 7 のいずれかに定義した通りの医薬品に接触させるステップを有する生体外での方法。

【請求項 12】

前記 1 つ以上の細胞が非癌性細胞である、請求項 10 または 11 に記載の生体外での方法。